

【乳児組の費用について】

おおまかな費用は以下の通りです。

※令和6年度の費用の為、多少変動する場合があります。ご了承ください。

3号認定（0・1・2歳児）

○保育料

所得に応じて保育料がかかります。

○教育・保育の質の向上を図る上で、特に必要と認められる利用者負担金（特定利用者負担額）

項目	負担を求める理由	金額
施設維持費	安全に保育を進める上で必要な施設維持に要する費用を賄うため	月額 5,000円

○教育・保育の提供に要する実費に係る利用負担額（実費徴収）

項目	負担を求める理由	金額
教材費（2歳児～）	教材を購入する費用を賄うため	月額 5,000円
ICTシステム利用料	れんらくアプリの利用やICT環境維持に要する費用を賄うため	月額 900円 （在籍する兄弟のうち長子のみ）

※用品代は年齢によって別途徴収有